

## 来年度の進め方（案）

- 1 目指す姿と検討すべき対策の柱
- 2 来年度の進め方（案）



# 1 目指す姿と検討すべき対策の柱

## 目指す姿

- 将来の在宅医療の医療需要に見合った在宅医療の供給体制の整備
- 医療関係者及び多職種連携により、安心して質の高いケアの提供体制の構築(※)
- 在宅医療やかかりつけ医等についての市民理解の促進(※)在宅医療・介護連携推進事業とあわせて推進

これまでの議論で出された「対策の方向性」を、今後検討すべき対策の柱として、以下のように再編(主な項目について記載)。

## 1 在宅医療等を支える連携体制の構築

- ① 医師の在宅医療に対する負担軽減のための連携体制の検討  
(医師のグループ化等による連携や引継ぎ等)
- ② 訪問看護の事業所間の協力支援体制の構築等
- ③ 病病連携・病診連携等の促進  
急変時における入院受入れ体制の検討(バックベッドの問題)、  
情報共有による連携促進の工夫(地域連携パス・ICTの研究・医療資源等のリスト化)  
病院連携室の対応の均てん化 等

※多職種間の職域・職能の理解促進(訪問看護と薬局の役割分担・訪問看護のファーストコールの負担等)や顔の見える関係づくり、退院支援のフローチャートづくり等については、在宅医療・介護連携推進事業として推進

## 2 医療関係者等の理解や知識・スキルの向上

在宅医療や在宅療養、在宅看取り等についての知識や理解、技術の向上

(診療所医師・病院医師・病院看護師・退院支援担当者・薬剤師・  
歯科医師・施設職員等)

## 3 市民への啓発・情報提供

適正な病床機能やかかりつけ医、在宅看取りという選択肢、最期の迎え方等について、市民啓発や情報提供のあり方の検討

## 2 来年度の進め方（案）

平成30年度は、懇談会（年3回）と作業部会（年3回）を開催予定。  
 作業部会については、急変時対応についての具体策や地域連携パス、または訪問看護の諸課題についての対策案を検討（構成員等未定）し、懇談会でご協議いただく。  
 また、今年度と同様、対策の柱ごとに、各機関を中心に具体的な対策案や取組みについてご検討、推進いただきたい。

検討すべき対策の柱		機関		検討事項・取組みの概要
<b>1 在宅医療を支える連携体制の構築</b>	①医師の在宅医療に対する負担軽減のための連携体制の検討	医師会高齢者対策委員会等		実現可能な医師の連携体制のあり方について引き続きご検討いただきたい（看取りの時期が近い方の医師の連携のあり方など）
	②訪問看護の事業所間の協力支援体制の構築	介護保険事業者連絡会（訪問看護部会）と市	又は （仮） 作業部会	人材確保や利用者の確保について、また、事業所間や病院看護師等との連携についての具体策を検討していく
	③病病連携・病診連携等の推進	懇談会		急変時における入院受入れ体制についての具体策や、地域連携パス等についての対策案を検討し、懇談会等にてご協議いただく
<b>2 医療関係者等の理解や知識・スキルの向上</b>	在宅医療や在宅療養、在宅看取り等についての知識や理解、技術の向上	懇談会構成各機関		他院の例を相互に参考にされながら、各主体において、自院及び広く自院以外の医療関係者も対象とするような研修会等を、引き続き実施・ご検討いただきたい
		市		（仮）病院医師及び看護師対象の研修会の検討
<b>3 市民への啓発・情報提供</b>	適正な病床機能やかかりつけ医、在宅看取りという選択肢、最期の迎え方等について、市民啓発や情報提供のあり方の検討	市 懇談会構成各機関		市主催の講演会の実施 各主体も市民に向けた啓発の実施をご検討いただきたい